

秋田県ウェブアクセシビリティ職員向け研修業務委託に係る企画提案競技の実施について
企画提案競技 審査票

審査委員氏名	
--------	--

●審査項目・配点、評価

審査項目		審査の視点 (配点)		評価				
				企業名				
				優 れ て い る	やや 優 れ て い る	普 通	やや 劣 っ て い る	劣 っ て い る
1	企画力・構成本 (35点)	①	業務の目的を的確に理解しているか。(10点)	10	8	6	4	2
		②	職員研修の内容は、仕様書に従い、妥当な内容か。(15点)	15	12	9	6	3
		③	職員研修実施後、より理解度を高める工夫がなされているか。(10点)	10	8	6	4	2
2	説明力(40点)	④	職員研修時に専門的な用語を分かりやすく十分な説明がなされ、高い効果が期待できるか。(20点)	20	16	12	8	4
		⑤	職員研修の構成は、幅広い世代に配慮した、表現となっているか。(20点)	20	16	12	8	4
3	実施体制・公立性(15点)	⑥	十分な実施体制が整っているか。(10点)	10	8	6	4	2
		⑦	見積金額は、予算の範囲内で経済的かつ妥当な金額か。(5点)	5	4	3	2	1
4	賃金水準の向上(5点)	⑧	別記配点により採点(5点)					
5	女性の活躍推進(5点)	⑨	別記配点により採点(5点)					
(計100点)				/100点				

○賃金水準の向上に係る取組の配点表

大区分	小区分	配点
給与等受給者一人当たりの平均給与額の 対前年増加率 ※1	1. 50%以上	3
	2. 60%以上	4
	3. 70%以上	5

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1給与所得の源泉徴収票合計表(375)」の「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

○女性活躍の推進に係る取組の配点表

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数 1 0 0 人以下の企業	女活法 ※2	各0.25	最大0.5
		次世代法 ※3		
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	最大3
		プラチナえるぼし	2.0	
	次世代法 ※3	くるみん	0.5	
		プラチナくるみん	各0.5	
	若者雇用促進法 ※4		0.5	
秋田知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰	各0.5		最大1
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			
合計				5

・複数の小区分に該当する場合は、最も配点が高い区分により配点を行うものとする。
※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
※3 次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
※4 若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

●意見・コメント等